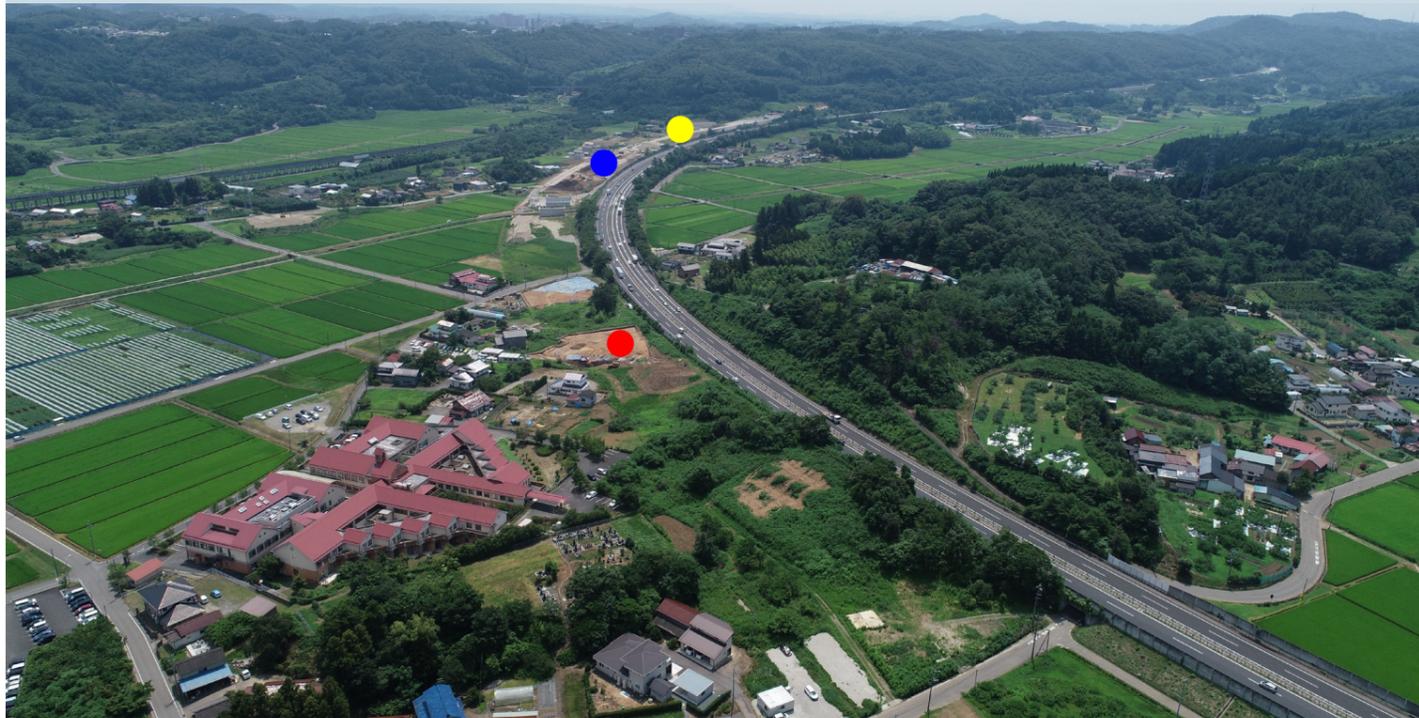


# 令和6年度 西久保遺跡発掘調査 現地説明会資料 令和6年7月27日(土)



●西久保遺跡（C区）●窟沢B遺跡●町畑・吉治下遺跡

## 1, 調査要綱

遺跡名：西久保遺跡

所在地：福島県福島市平石字西久保地内

調査原因：国道13号福島西道路改築事業

調査面積：令和5年度－8,257.0㎡・令和6年度－1,705.0㎡

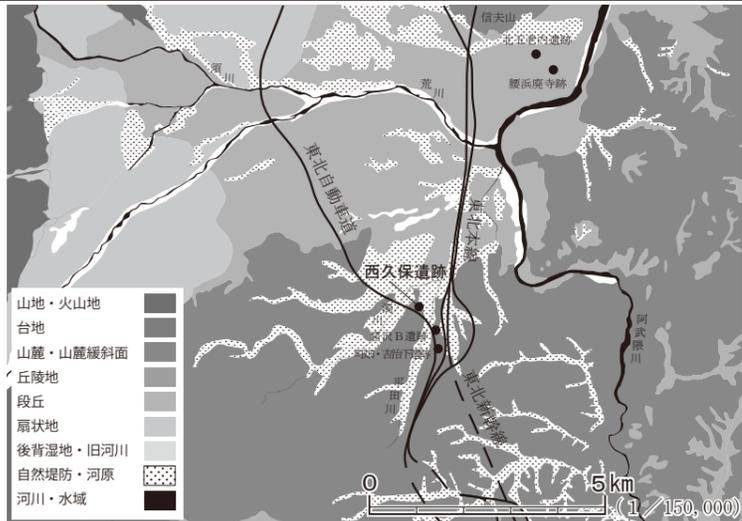
調査期間：令和5年度－令和5年5月2日～令和6年3月・令和6年度－令和6年5月1日～令和7年3月

調査主体：福島市、(公財)福島市振興公社

## 2, 遺跡概要

西久保遺跡は、福島県中通り北部の福島市、伊達市、桑折町、国見町にまたがる福島盆地の南端部に位置し松川丘陵から伸びる尾根の裾部標高75～78mの南東向きの丘陵緩斜面に立地しています。

本遺跡南側を南北に流れる平田川対岸の約400m南東側には窟沢B遺跡(奈良時代に位置づけられる長辺が9mに及ぶ大型の竪穴建物跡が確認された)。さらに南東側には町畑・吉治下遺跡(平安時代の集落跡、鎌倉



時代の烏帽子が出土)が所在しています。

遺跡西側には東北自動車道、東方にはJR東北本線が南北に通っており、この地区で現代の交通網が集約し福島盆地を出る様相を呈しています。本遺跡周辺には古代の東山道の存在も推定されており、古代から現在まで交通網の要所と考えられています。

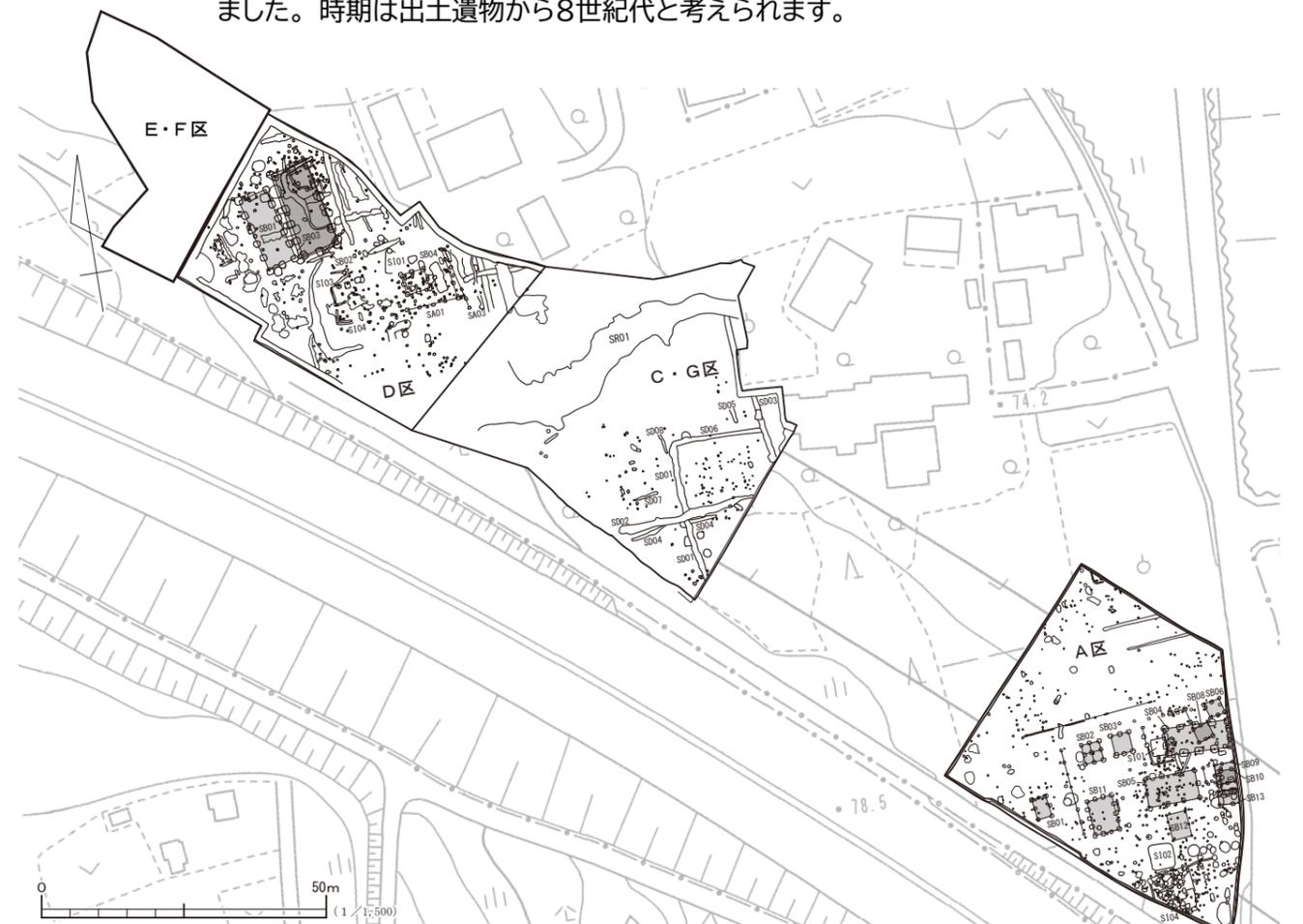
## 3, 調査概要

令和5年度は、A区、C・D・G区の発掘調査を実施しました。

【A区】竪穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑、溝跡、柱列跡、ピットの遺構が確認されています。竪穴建物跡の時期は、奈良時代のものが1軒、平安時代のものが1軒、中世頃のものが1軒確認されています。奈良時代の竪穴建物跡は、後世の攪乱で大部分が削平され正確な大きさは不明ですが、東側の壁にカマドが設置されています。また、カマドから煙を外に出すための煙道と煙道の先端部には煙出しピットと呼んでいる小さな穴も見つかっています。

平安時代の竪穴建物跡の大きさは、4.3m×4.7mで正方形に近い形をしています。東側の壁にカマドが設置されていることが確認されました。また、柱を立てた穴が4箇所見つかっています。出土遺物はロクロを使用した土師器と呼ばれる素焼きの土器、須恵器と呼ばれるロクロを使い窯で焼かれた土器も出土し、それらの土器の特徴から9世紀前半頃と考えられています。高床式建物の掘立柱建物跡が16棟確認されています。時期は、奈良時代後半の8世紀から平安時代の9世紀前半頃のものだと判断されます。また、建物が3時期に細分される可能性も考えられています。

【D区】標高の高い区域で遺跡を見下ろす場所に位置しています。遺構は、竪穴建物跡、掘立柱建物跡、柱列跡、土坑、溝跡、ピットが確認されました。竪穴建物跡は丘陵上部の東北自動車道側で3軒確認されましたが、自然の斜面を削り平な場所を作り出し構築されていました。掘立柱建物跡は4棟確認されています。1～3号掘立柱建物跡はD区でも標高の高い見晴らしが良い場所で3軒が重複しており、重複関係は新しい順にSB01→SB02→SB03です。1番新しい1号掘立柱建物跡(SB01)は東西2間(約5m)・南北5間(約13m)、柱を立てる為に掘られた穴(掘形)の大きさは長軸が1mから1.4mと大型の堀形を持った掘立柱建物跡です。中期のSB02は、東西2間(約6m)・南北5間(約15m)の規模です。一番古いSB03は、東西2間(約6m)・南北5間(約15m)とSB02とほぼ同規模で、同じ場所に建て替えが行われています。3棟とも非常に大型の建物跡で、東側に桁行(建物の長軸方向)を向け、方位は真北から西側に約13°傾いています。時期は出土遺物から8～9世紀頃と考えられます。4号掘立柱建物跡(SB04)は他の掘立柱建物跡よりも標高の低い場所で確認されました。規模は東西2間(約4.5m)・南北2間(約4.2m)の正方形の建物です。堀形の大きさは長軸が70cmから100cmと、SB01～SB03と比べると少し小型の堀形を持っています。また、SB04の南側と東側には掘立柱建物跡を囲む様に柱列跡が廻っていることが分かりました。時期は出土遺物から8世紀代と考えられます。





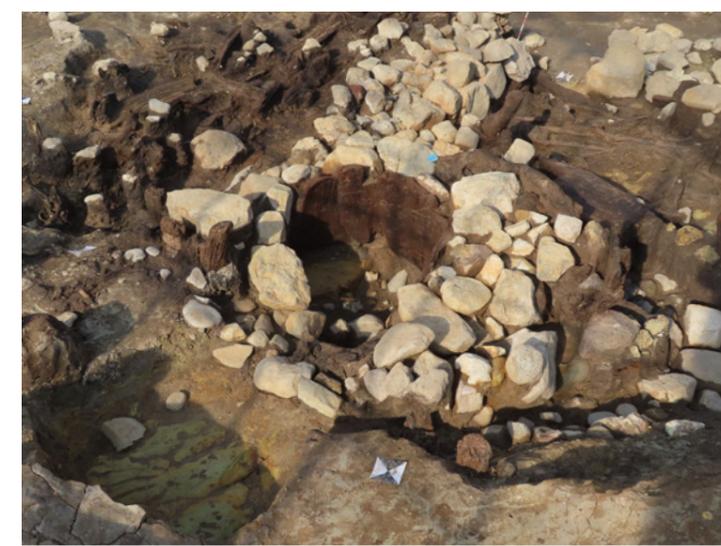
①水場遺構全景（南から）



②石組みの護岸施設（東から）



③板状木製品出土状況（北西から）



④井戸枠状木製品出土状況（西南から）

#### 【水場遺構】

C区では令和4年度の試掘調査の段階で丘陵西側から東側に向かって傾斜する流路跡が確認されていました。令和5年度から本調査を開始し、初期は流路跡下流部の調査を行いました。本格的に流路跡の調査を開始したのは令和6年1月頃からで、丸太をくり抜いた井戸枠状の遺構が確認されました。2月頃には石組みが確認され、自然の沢を利用した水辺の石組み遺構であることが明らかになりました。出土遺物は、奈良時代の8世紀代の土師器・須恵器が主体で、古墳時代の7世紀の土師器や平安時代の9世紀代の遺物が出土していますが、奈良時代には水場遺構が利用されていたことがわかります。奈良時代の水場遺構は福島県内では初めての発見で、全国的にみても類例がなく貴重な遺構と判明しました。

土器の器種は、土師器杯・甕・須恵器杯・蓋や円面硯と呼ばれる硯、鉄製品の直刀・小刀、木製品では木筒2点、構築材と考えられる多量の木製品が出土しています。また、日常生活では使用しない小型の特殊な土器、土師器杯を半分に割った土器や土器の側面を打ち砕き底の部分を円盤状に成形したもの、また200点以上の桃の種も出土しています。



⑤御影石出土状況（南から）



⑥杭・板状木製品出土状況（北西から）